

令和7年度 国保無料健診(特定健診)のお知らせ

医療機関	受診期間	申込先
市内 23 医療機関	5/16(金) ～ 10/31(金)	各医療機関へ (別紙「実施医療機関一覧」参照)
知多半島りんくう病院 (旧常滑市民病院) 健康管理センター	5/16(金) ～ R8.1/30(金) ※予約は1月23日(金)まで	知多半島りんくう病院 健康管理センター 電話 0569-35-6111 (受付:平日 10 時～16 時 30 分)

【健診の受け方】

①医療機関へ予約します。

- ・受診する医療機関と受診予定日を決め、医療機関へ予約をします。
- ・受診票の封筒に「予約した受診日時」を記入しておきましょう。

②医療機関で健診を受診します。

- ・受診票は問診項目、署名欄をなるべく鉛筆で記入の上、受診日当日に持参してください。
- ・検査値に影響するため、午前に受診する人は朝食を、午後に受診する人は昼食をできるだけ食べずに受診してください。なお、水・お茶、医師から処方されている薬(例えば、血圧の薬)は飲んでいただいてかまいません。
- ・上半身の着脱が簡単な服装でお越しください。ワンピース、ボディスーツなどは避けてください。
- ・指定された検査項目は全て受診してください(一部のみ受診することはできません)。

③健診結果が届きます。

- ・健診結果は、受診後1か月～1か月半後に保健センターから郵送します。
- ・結果内容に応じて、健康教室、保健指導の案内を同封しますので、届きましたらぜひご参加ください。



【健診項目】

基本的な検査	詳細な検査(一部の人のみ)
・問診 ・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ・理学的検査(身体診察) ・血圧測定 ・血液検査 - 肝機能検査:AST(GOT)、ALT(GPT)、γGT(γGTP)、血清アルブミン - 血中脂質検査:中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール - 腎機能検査:血清クレアチニン、eGFR - 血糖検査:HbA1c - 尿酸(痛風):血清尿酸 ・貧血検査:赤血球数、血色素量(ヘモグロビン値)、ヘマトクリット値 ・尿検査(蛋白、糖)	・心電図検査、眼底検査 当日の血圧、診察等により医師が判断して実施します。 眼底検査は、健診を市内医療機関で受診した場合は、後日、市内眼科医院か知多半島りんくう病院健康管理センターでの検査になります。

【裏面につづく】

あなたはどんなタイプ？

定期的に医療機関の受診があり、健診の受診を迷っている人	→	かかりつけの先生に相談しましょう。健診が必要な場合もあります。健診結果は、5年分が記載されますので、健康管理に役立ちます。
毎年、同じ時期に受診する人	→	お送りした受診票に 昨年の受診日と結果 が記載されていますので、参考にしてください。
住んでいるところの近くで受診したい人	→	別紙「実施医療機関一覧」からお近くの医療機関をお選びください。
土曜日、夕方以降 に受診したい人	→	土曜日、夕方以降に受診できる実施医療機関もあります。別紙「実施医療機関一覧」をご確認ください。
忙しくて予定がたたない人 予約するのが面倒な人	→	予約が不要 の実施医療機関もあります。別紙「実施医療機関一覧」をご確認ください。
11月以降に受診したい人	→	知多半島りんくう病院は1月30日(金)まで実施します。 ※予約は1月23日(金)までです。
かかりつけの医療機関が市内にある人	→	かかりつけの先生に相談して、受診してください。
かかりつけの医療機関が市外にある人	→	市内実施医療機関は健診だけでも受けられます。 また、知多半島りんくう病院の健康管理センターは健診専門の機関です。
健康で普段、医療機関にかかっていない人、健診が不要と思っている人	→	生活習慣病は気づかないうちに進行します。 年に1度は健診を必ず受けましょう。
いろいろな検診を同時に受診したい人	→	知多半島りんくう病院では 各種がん検診 も同時に受けられます。

【その他】

- 血液等の検体検査、健診結果電子データの作成、特定保健指導初回面接後の電話等は、半田市医師会健康管理センターが行います。また、健診結果のデータファイルは、国及び県への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、**ご了承の上、受診票署名欄にご署名をお願いします。**
- 健診の結果は、受診者本人に対して郵送で通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用します。なお、健診の結果、**保健指導が必要と判定された方には、特定保健指導をさせていただきます。**特定保健指導の実施、利用勧奨は半田市医師会健康管理センターに委託して行いますのでご了承ください。
- 常滑市国民健康保険から脱退された方(さかのぼりでの資格喪失を含む)は今回ご案内した特定健診は受診できません。**既に脱退された方にこのお知らせと受診票が届きましたら、行き違いですので廃棄してください。また、会社に勤め始めた等で社会保険に加入予定の方は、**すでに常滑市国民健康保険から脱退している可能性があります**ので、ご注意ください。
- 年度途中で75歳になるなどして、**受診日までに常滑市国民健康保険から常滑市後期高齢者医療に移行された方は今回ご案内した特定健診の受診券では受診できません。**改めて常滑市後期高齢者医療の受診券を発行する必要がありますので、保健センターへお申し出ください。

（健診に関するお問い合わせ） 常滑市保健センター 電話 0569-34-7000



-常滑市保健センターの開庁(来庁受付)時間を変更します-

2025年5月から9:00~16:30、2026年4月から9:00~16:00

※健診の申込・ご予約は受診を希望する医療機関に直接お願いします